

# 助役の会社が候補

姫路の指定管理者制度

05.12.6  
朝 市議会

市議会

公共施設の管理・運営を民間などに移す指定管理制度で、姫路市の米田洋助役が委員長を務める選定委員会が、同市本町の市民プラザの指定管理者の候補として、米田助役が社長を務めることで、市議会は「私は審議に加われない」と席を外したという。

が、5日の定例市議会でこの問題を取り上げた竹内英明市議（市民クラブ）は「制度としての公平性が担保できるのか」と指摘し、選定の経緯について市に情報公開を求めた。

市行政システム改革本部によると、市民プラザの指定管理者公募には10団体が応募した。選定は市教委が担当し、教育次長ら市職員、大学教授、公認会計士の計9人でつく選定部会が審査して候補を決めた。その後、市幹部らでつくる選定委員会が審議した

が、市民プラザの承認では、米田助役は「私は審議に加われない」と席を外したという。

行政システム改革本部は「助役が社長を務めても、あくまで一業者とみて客観的に判断した。選定や審議にあたった職員が圧力を感じたり、配慮したりしたことではない」としている。

一方、竹内議員は「市長ら市職員、大学教授、幹部や議員など市政に強い影響を与える人間が選定に影響を与えたのはと疑われるような仕組みは良くない。制度として

の公平性を市民にきちんと示す必要がある」と話している。